

監督指導による賃金不払残業の是正結果（平成25年度）

1 対象事案

平成25年4月から平成26年3月までの間に、監督指導等を行い、是正を指導した結果、不払いになっていた割増賃金の支払が行われたもののうち、その支払額が1企業当たり合計100万円以上となったものを集計したものである。

2 割増賃金の是正支払の状況

是正企業数は48社（前年度比16社（25.0%）の減）、事業場数は424事業場（前年度比82事業場（16.2%）の減）、対象労働者数は3,324人（前年度比2,102人（38.7%）の減）、支払われた割増賃金の合計額は4億4,751万円（前年度比1億1,266万円（20.1%）の減）である。企業平均では932万円、労働者平均では13.5万円である。

そのうち、1企業当たり1,000万円以上の割増賃金の支払が行われた事案をみると、是正企業数は11社（全体の22.9%）、対象労働者数は2,169人（全体の65.3%）、支払われた割増賃金の合計額は3億3,929万円（全体の75.8%）であり、企業平均では3,084万円、労働者平均では15.6万円となっている。

3 業種別等の状況

企業数では製造業が、支払いがなされた事業場数、労働者数では建設業が最も多く、支払われた割増賃金額でも建設業が最も多い。また、1企業での最高支払額は、9,921万円（建設業）、次いで6,518万円（建設業）、2,858万円（商業）の順となっている。

賃金不払残業に係る支払状況（平成25年度）

100万円以上の合計				
業種	企業数	支払いがなされた事業場数	支払いを受けた労働者数	支払金額（円）
製造業	11	18	779	53,927,399
建設業	8	246	1,058	232,323,906
運輸交通業	1	1	1	1,928,395
貨物取扱業	2	2	26	10,562,835
商業	10	18	608	75,536,224
金融・広告業	3	25	227	34,362,286
教育・研究業	1	3	60	7,869,840
保健衛生業	1	1	87	2,475,120
接客娯楽業	2	2	3	4,420,828
その他の事業	9	108	475	24,103,770
合計	48	424	3,324	447,510,603

内訳

100万円以上1000万円未満				
業種	企業数	支払いがなされた事業場数	支払いを受けた労働者数	支払金額(円)
製造業	10	10	262	26,101,185
建設業	2	2	2	3,200,000
運輸交通業	1	1	1	1,928,395
貨物取扱業	2	2	26	10,562,835
商業	8	16	207	22,137,845
金融・広告業	1	1	32	5,419,467
教育・研究業	1	3	60	7,869,840
保健衛生業	1	1	87	2,475,120
接客娯楽業	2	2	3	4,420,828
その他の事業	9	108	475	24,103,770
合計	37	146	1,155	108,219,285

1000万円以上				
業種	企業数	支払いがなされた事業場数	支払いを受けた労働者数	支払金額(円)
製造業	1	8	517	27,826,214
建設業	6	244	1,056	229,123,906
運輸交通業				
貨物取扱業				
商業	2	2	401	53,398,379
金融・広告業	2	24	195	28,942,819
教育・研究業				
保健衛生業				
接客娯楽業				
その他の事業				
合計	11	278	2,169	339,291,318

(参考) 過去の是正状況(100万円以上の合計)

項目 年度	企業数	支払いがなされた事業場数	支払いを受けた労働者数	支払金額(円)
平成20年度	85	620	7,488	1,257,658,121
平成21年度	65	237	7,987	834,132,550
平成22年度	50	1,139	7,072	839,482,313
平成23年度	58	813	5,441	478,836,366
平成24年度	64	506	5,426	560,171,475
平成25年度	48	424	3,324	447,510,603